

第4回宮城県新しい公共支援事業運営委員会 次 第

日時：平成24年7月12日(木)

午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎18階1802会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 報告事項

- ・新しい公共支援事業の実施状況について

(2) 審議事項

- ・平成23年度新しい公共支援事業実績報告書に係る評価について
- ・宮城県新しい公共支援事業事業計画の変更について
- ・宮城県新しい公共支援事業の5次募集について

4 閉 会

○説明資料

資料1 新しい公共支援事業の実施状況について

資料2 平成23年度新しい公共支援事業実績報告書(案)

資料3 新しい公共支援事業の成果報告

資料4 宮城県新しい公共支援事業 事業計画(変更案)

資料5 宮城県新しい公共の場づくりのためのモデル事業に係る募集要項(案)

第4回宮城県新しい公共支援事業運営委員会委員名簿

分野	氏名	役職・所属団体等	備考
学識経験者	河村和徳	東北大学大学院情報科学研究科准教授	
	西出優子	東北大学大学院経済学研究科准教授	
中間支援組織	大久保朝江	特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる 代表理事	
N P O 等	高橋賢一	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 震災復興支援局副参事	
	千葉和義	特定非営利活動法人Azuma-re 理事	
	村上和行	財団法人宮城県文化振興財団 専務理事兼宮城県民会館副館長	
企業, 経済団体	今野 薫	仙台商工会議所 総務管理部部長	
金融機関等	大関 均	優成監査法人 特定社員 営業統括本部長	
会計専門家	成田由加里	成田由加里公認会計士事務所 代表	
マスコミ等	谷藤仁史	河北新報社 教育プロジェクト事務局次長	

敬称略，分野別五十音順

第4回宮城県新しい公共支援事業運営委員会 議事録概要

日時：平成24年7月12日(木)

午前10時から正午まで

場所：宮城県行政庁舎 18階 1802会議室

(1) 報告事項

- ・新しい公共支援事業の実施状況について

(2) 審議事項

- ・平成23年度新しい公共支援事業実績報告書に係る評価について

(事務局より説明)

成田座長

はい、ありがとうございました。ただいま、事務局から報告事項としての実施状況をご説明いただきました。それから今回の審議事項でございます、報告書に係る評価です。私たちの委員会としては、10ページの様式6の記載を前提にして、ご意見・ご質問を頂戴するというところでよろしゅうございますでしょうか。

では最終成果物としてはその別紙、様式6を記載するというご意見いただきたいと思います。

西出委員

資料2の1ページの「6. 広域的な取組及び内部組織間の連携の状況」、 「なし」という記載ありますけれど、これはこういった事情か教えていただけますか。

事務局

これは、他県と一緒に事業の採択とか、そういった取り組みとか、県のいろんな機関と連携して、という風に想定していました。宮城県の場合は、こちらの新しい公共事業につきましては、今まで福島県と情報は提供し合っておりますけれども、一緒に合わせてやっているということは特段ございませんでした。それから県内部につきましても、県庁の環境生活部共同企画社会推進課がやるということで、実際その事業の中に、モデル事業等には県の部署が関係している事業はございますけれども、これは手分けしてやっているということでは特段ございませんでしたので、なしとさせていただきます。

成田座長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

河村委員

今回はこれでOKだと僕は思っていたんですけど、仙台市にかなりNPOの認証事務とかそういうのが落ちたということになると、多分次のときには仙台とか栗原がやっている話と連携するようなことを書かざるをえないんですかね。それとも関係なしに、新しい公共だから、県でやるので問題ないという形になるんですか。

事務局

この報告については新しい公共支援事業についての実施上のどこがやるかとか連携しているかという記事を記載するものと理解しております。

河村委員

あと一点、全体評価のところの書き方で少し気になったので。概算払いの話が出てたんですけども、「次年度は改善したい。」という最後のところなんですけど、個人的にはいらないと思うんです。なぜかと言えば、ご存じのとおり宮城県の場合だと、震災対応もかなり入ってたし、緊急的なことがあって、事実はこのようものだったんです。そういう状況であるわけですから、なぜ無理矢理改善したいと書くのかというのは、政策評価をする側からすると適切ではないと思うんです。要するに、これは改善するかしないかのレベルの話ではなくて、宮城県の置かれている現状からすると、概算払いというのはなかなか起きにくかったのだから、こうなっておりました、という形を報告する、という形になると思うので、この部分は、短期事業となったためである、で終わった方が、改善したい、というのと、われわれが、そういうのを怠った、という、委員会側に何かありますので、その辺りを修正してもらえればいいのかと思います。

事務局

はい、そのように修正を考えさせていただきたいと思います。

成田座長

最後の一行、「次年度は改善したい」の部分については、削除を前提にいたします。

谷藤委員

個々の案件についての、細かい話で恐縮なんですけれども、説明の中で、応募された中には、いろんなところから出た提案がありましたよね、あれは全部却下されたということなんですか。それとも、ここには出ていないけれども残ってるのか。例えばあの時の議論の中に、他県の方にもこういう新しい公共の支援事業があるので、そういう組織が出来上がってると思われるので、それを重複してないかどうかというのを確認するとかというような話があったような気がしたんですけども、その辺はどういう風に評価を出されたのか、ここから見えてこない。

事務局

他県に主たる事務所がある、県外から宮城県にきているNPOからも多数提案をいただいております。結果的に、採用事業は先ほど言った、上位の10件になったんですけども、そちらの方の事業に、活動場所が県外の事業とか、そういうのについては入っておりませんでした。全て宮城県での事業でございます。ただし、県外NPOがフォローしてくれて、という形での協議体の事業になるものもあると思います。ということで、結果的に県外の事業がなかったのだから、他県との重複というところはなかったという風にいたしました。

事務局

決して、恣意的に弾いたということは全くなく、審査結果の上位を単純に取って、さらに誰が申請者になるか、とかいうのをそれぞれ整理いただいた結果、こうなったというところが実態です。

成田座長

多分ご質問の趣旨で、要は県外の事務局の費用を負担するようなご提案なんかもありましたよね、その点についての重複というところは、御趣旨の中に含まれているのかなと理解したんですが、そちらについては委員いかがですか。

谷藤委員

宮城の子供たちを連れて行って何かするという。

事務局

たとえば静岡に滋賀とか、秋田とか、色々あったと思うんですけども、結果的に採用事業に含まれませんでしたので、そういったところは。

成田座長

確認なんですけれども、全体評価の評価ランクBということで頂戴しております。県の評価というのはいつも控えめなんですけど、中には優れた成果も非常にあったのではないかと、先ほどの個別のご説明の中にはございましたけれども、全体としては一定の成果にとどめたというところを少しご説明いただくとありがたいと思います。

事務局

これをAにするかBにするかという、主観的な、定量的な尺度があるわけじゃないので非常に難しいんですけども、実はこの資料からみるとわかりにくかったんですが、かなりの事業が計画を申請した段階よりも実績がちょっと下回っていて、補助金額も下回ってるといような精算状況です。皆様方に審査いただいた時点の計画書が、すべて100%履行されたかという、必ずしもそうではないものが多いというのが実情です。各団体の皆様は、限られた期間なので、やれるとこまでやったんだということで、A、S、Aという自己評価をされているかと思うんですが、当初の計画との比較で言うと、まあなかなかAというにはつらい部分もあるかな、ということで、Bとさせていただいたという状況です。ですから、もちろん素晴らしいものもあるというのは、それぞれでございます。

成田座長

ありがとうございます。B評価ということでご説明いただきました。他にございませんでしょうか。

河村委員

成田座長の話聞いていくと、文章の中に、そういう基準が分かりにくいというか、入ってないと思うんですね。たぶん、震災を前提にしてみれば、僕はA評価だと思うんですね。しかし、逆にいうと、行政の立場からしてみると、震災があろうが無かろうがきちんとやるんだという視点に立つと、やっぱり達成できなかったから謙虚にBなんだ、ということで、その二つの基準が、どっちを取っていいのかということを書いてくれるといいのかなと思ったんですね。ですから、震災対応で難しかった

ことがあるけれども、やはりここはきちんとやるべきとして、という基準に立つならば、一定の成果ととらえたという形にしておいた方が良かったらというの、一文入っていると、何でBなんだ、っていったときに、本当はAつきたいんです、震災で頑張っているんだけど、でも我々は行政で、きちんとそういう職務を遂行する立場から考えると、評価はこういう基準で、自分たちに謙虚に厳しくつけたんだ、ということが文章に入ってきてくれば、読んでも納得するんじゃないかと。今これだと、被災地の、県以外の市町村は大変だったということは書いてあるけど、県自体がそういう形の評価のスタンスというのが書いてないものですから。むしろ書いた方がいいと思うんですね。書いてあげないと、これがポンと出て、まあ僕らは評価しますけど、政策評価で。そうすると、同じような視点で取ってしまうんです。でもやっぱり被災三県はそのあと、三次補正のおかげで……。でも、われわれはそういう中で使命としてきちんとやろうという基準で話すと、そうだったら謙虚に判断しなきゃいけないんだということを書いてくれるといいのかなと思います。以上です。

成田座長

今のご提案のとおり、被災三県であるというところで、他の44の都道府県とちょっと立ち位置が違うところを明らかにした上で、一定の評価Bとせざるを得ない状況にあるというところを明確にさせていただくということによろしゅうございますでしょうか。

河村委員

それか、被災三県だけれども、47都道府県とおなじ水準で考えるならBにならざるをえない、という。

成田座長

そうですね。被災のところを割り引いたところについては、大いに評価をすべき点があるということ、これをアピールしていただけると、次につながるかもしれない。

事務局

わかりました。実際の文書については、座長と調整をさせていただきますので。

大久保委員

私も同様に感じています。自己評価のところはみんなSとかAとか、まあCのところもあったりしますけれども、結構自己評価は良くなってる割には、Bをつけたという。自己評価じゃない客観評価のところの位置づけはしっかりここに入れないと、なんだ、という形になります……。

成田座長

数字でも明確なんです、Sが27団体、Aも合わせるとほぼ7割方は非常にいい評価を出しているんだけど、逆にCもありますよというところで、控えめな評価もありますので、その中で、SとAをつけた団体の評価も、適切に入るような形で整理して、具体なところでご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

他にございませんでしょうか。

高橋委員

一点だけ。報告書の3ページに、このほか4次募集及びその審査を実施した、ということなんですが、4次募集は応募件数がものすごい。やはり、理解する、浸透するまでものすごいかかると。それは震災以外でも致し方ないことなので、そこの数というのは昨年度の実績のところ、9から6件、応募4件からということで、何か入れていただいた方が、より募集して、3月のあの審議、なんとなく入れていただけたらな、みたいな感じがしました。

事務局

はい、わかりました。補助の決定が4月以降になったものですから、そちらも含めて、もう一辺24年度上半期ということで考えていたんですけど、応募のところまでは当然書いてもいいと思いますので、変更を考えさせていただきたいと思います。

事務局

全体評価の中に、4次募集で素晴らしい反響があったということを盛り込むと。

成田座長

私どもの努力の成果を入れていただければ、大変うれしく思います。

他にございませんでしょうか。もしございましたら、後ほどでも結構でございますのでご意見をいただきたいと思います。

では、今のご意見に基づきまして修正を加えて、実績報告書に対する評価にさせていただきたいと思います。そうしますと、全体評価を修正いただくということで、委員会における評価結果報告というのは、この報告事項はこれで承認するというので、但し書きはつけないという方向でよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。では、こちらで国の方に提出させていただきたいと思います。

では、後半の審議につきましては、事務局にお任せをして進めたいと思います。

(休 憩)

(2) 審議事項

- ・宮城県新しい公共支援事業事業計画の変更について
- ・宮城県新しい公共支援事業の5次募集について

成田座長

審議事項の2番目新しい公共支援事業計画の変更について、宮城県新しい公共支援事業の5次募集について、のところの説明を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

(事務局より説明)

成田座長

ありがとうございました。今の事業計画については国へ提出をさせていただくということですね。5次募集については、この形でいいかというところで、委員の皆様方に、ご意見・質問を頂戴したいと思います。

皆様をご覧いただく間に、一点、事業計画の資料4の13ページでございますが、表の見方だと思うんですけども、7.実施要領の達成状況で、24年度上半期というのが、記載が空欄になってございますが、ここはどのように認識したらよろしいのでしょうか。

事務局

7番につきましては、先ほど基本方針の方で示した成果目標、成果目標というのは一番右側の24年度下半期の欄に目標として書いてあるところですけども、それぞれの達成状況についての推移を入れていくということで、23年度の下半期のところに数字を入れました。24年度の上半期については9月末の状況で、変わりがあったものを入れると理解しているんですけども、国で定めた様式ですので、うまく書けるかどうかはわからないんですけども、数字が入ってくると理解はしますが、年度の途中なものですから、うまく書けるかどうかというのは、これから検討しなくてはならないと思っているんですけども。

成田座長

これは、ご提出というのはいつを予定されていらっしゃいますか。

事務局

国への提出については、先ほどの実績報告の方と合わせて提出いたしますので、実績報告の記載を改めさせていただいて、成田座長におはかりして、そのあとと一緒に……。

事務局

ちょっと補足しますと、この表なんですけれども、23年度下半期ということで、3月31日までに終わった事業についてのCランク以上の割合が100%。24年度上半期の空欄というのは、24年9月までに終わる事業が想定されないのだからここが空欄になっていると。24年下半期というのは来年の3月31日ですが、おそらくすべての事業はそこまでかかるので、その時点で80%以上を目標にしますというような意味で、上半期のところが空欄になっているという状況です。

成田座長

できれば、該当なし、とかの形で、国のフォームなんだろうから難しいかも知れませんが、ご記載いただければと。

西出委員

資料5の7ページ、審査は9月上旬を予定しているということなんですけど、4次募集の審査をしていたときに、団体に通知するのが、直前になってしまったりということをして、募集をされた団体から聞いたことがありまして、余裕をもって日程の決定とか、団体さんへの通知をしていただけると非常に助かるのではないかと考えています。

事務局

承りました。

成田座長

では方向としましては、もうすでに日程ということで構わないでしょうか。変更する可能性があります、とありますので、上旬と中旬の幅を。

事務局

実際にこれを配布するのは7月20日から、そして締め切りは8月の13日なので、その締め切りまで申請していただいた方には、何月何日に審査会があります、という風に頑張りたいと思います。そこまでに委員の皆さまがたの日程調整もさせていただければと思います。

成田座長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。他にございませんでしょうか。

河村委員

委託事業は募集しないということですが、県の方で委託事業というのはやる予定として理解してよろしいでしょうか。

事務局

今回は企画提案型は募集しないんですけれども、県の方で、2つ検討しております。具体的には、一つは昨年プロポーザル、企画提案でやっていただいた被災地の出前相談のような事業を、今年度も引き続きニーズはあると思われますので、新しい団体もできていきますので、今年度も実施したいと考えているところです。それから、モデル事業を含めて、NPOさんの方に、会計面の指導とか、そうしたものが必要なということで、その辺の事業について、具体的に会計の専門家の団体への委託を念頭において検討しております。

河村委員

それも大事なんですけど、山古志のお話とか、能登半島の話をする、大体2回目の夏休みから急にボランティアとかNPOとかが入ってくるのが減るとというのが統計的にあるらしいんですけれども、実際に石川県に聞いてみたりしても、把握をしてないということなので、先ほど委託事業のところでもNPOの状況はどうだということ聞いたのと同時に、その2回目の夏休みあたり、次は危ないんだ、みたいな話を、委託してもらって調査してもらえるといいのかな、というのが一点。もう一点は、やっぱり県単位で、2年目の夏を過ぎると支援が減ってくる可能性がある、そういう形の、発信みたいなことを、県の委託事業でやっていただいた方が、被災地としてつけなきゃいけない予算という部分があるもので、可能であればいいと思うんですけれども、ご検討いただくと。特に、OBみたいな、一回来てもらったNPOの人たちを東京のNPOなら東京でもいいですが、集めるとか、というようなかたちを少しやっついていかないと、2年の夏過ぎて、今は首都圏直下型地震だという話に関心に移りつつあるので、そういうところも少しご検討ください。

事務局

委託事業については、いろんな面で検討させていただきたいと思います。

大関委員

確認と提案なんですけれども、今回5次募集するにあたって、過去に認定している事業者からも、また再度、3回目の応募なんかも出てくると思うんですね。その中に、過去と今までの計画との実績、要は再分析なんかもきちんとさせないといけない、という部分と、すでに出してもらっている重複する部分は逆に省略してあげてもいいかなという部分もあったりすると思うんですね。前回、4次募集のところでもそうだったんですけれども、期間が短くて、再分析できるような時間もなかったということがあって、なかなか継続募集に参加する人たちに対するあり方というのは、みんな全く一緒でいいのかなと思ってます。今回5次募集をやるにあたっては、継続的に、2回3回と応募してくる人たちに対する審査の在り方というのはちょっと変えた方がいいのかなと思っています。そこら辺はいかがですか。

事務局

今年度の事業については、4次募集、3月のあの審査でもって決めていただいて、すでにスタートしています。その方々は、今年度は3月31日まで、1年間事業をされます。今回、5次募集で募集するのは、9月、秋スタートの別件の事業を募集するということになります。ですので、これまでの事業が継続されるという話にはならないと思うんです。

今野委員

非常に単純な引き算だけのお話なんですけど、第5次募集については、予算額1億円ということでしょうか。資料4の10ページの24年度の3億4千万、このうち24年度で決定しているのが2億4千万ですから、単純に引くと、5次の段階では1億ということ、そういう理解でよろしいですか。

事務局

2億4千万というのは、モデル事業の分なので、それ以外に委託事業等が入りますので、今河村先生から委託等の話もありましたので、要検討なんですけれども、これからの追加が実際は7千万程度という。

事務局

今の表の、のところを見て比べていただければいいんですが、新しい公共の場づくりのためのモデル事業の、一般枠・重点化枠・震災対応と項目が3つありますが、この合計ですでに決まっているのが2億4千万円。ここの上から、560万、3900万、2億6千万を全部足し上げると、3億2,3千万位になると思うんですけれども、なので、6千万から7千万の間で、新規の募集をかけるということになります。

大関委員

この制度は、いふなればNPO法人を教育指導していくという趣旨の意味合いもあろうかと思うんですけども、その中で特に言われているのは、ばらまきじゃないか、というところで、いかにそういうチェックをしていくかというのが問題になると思うんですけども、座長もいらっしゃるんですけども、逆にお伺いしたいんですけども、杜の伝言板ゆるるでやっておられた、会計基準の、認定とか、その普及事業とかをやられて、実際に成果というか、反応はどうだったんでしょうか。

成田座長

会計基準の反応は非常に高かったです。募集をすると、部屋が予定募集よりも多くて、急遽変更しなきゃならないという場合もあります。私は県内ですと、石巻とかにお邪魔したんですけども、やはり非常に興味が深くて、非常に皆さんもどう変わるんだろうというところは興味があるというところでした。もう1点、非常に現場で困惑されているのが、税制との関係なんですね。会計基準も、その税制との区別をつけるところからスタートするんですけども、非常にその、基盤づくりという意味では、まだ先が長いと思いますし、ハードルも高いですし、やるべきことは非常にあるというのが感想でございました。

特に認定NPOの発想とか、寄付税制についても、まず専門家自体がまだ理解に乏しいような状況でございますので、そのところから広げていく必要もありますし、それを具体的に展開していくNPOのみなさんと、行政とのみつどもえで進めていく必要があるのかなと感じたしだいでございます。

大関委員

本件の制度の特徴の一つに、例えばこういった、杜の伝言板ゆるるさんがやっておられるような講習に出席するというような、義務というか、条件なんかもつけてもいいのかなと思います。そういうのは無理なんでしょうか。

事務局

出席の義務を課すことは現時点では考えてはいないんですが、先ほどちょっと説明がありましたけど、県で今考えている委託事業として、この補助金を受けられている団体を含め、NPOに、専門家の方、税理士さんなり公認会計士さんなりに行っていただいて、この事業を利用している方については、その中身も含めてチェックしていただいて、助言していただいて、あるいはそれ以外の、認定NPOの話であるとか、新しい会計基準の話であるとか、そういう相談にも乗っていただくというような形の委託事業を今考えています。この事業の補助金を受けた方にはすべからく派遣したいと。それ以外にも、うちにも派遣してくれという方がいれば、そちらにも派遣したいなという、そういうスキームの事業を、今、委託事業で考えている状況です。

成田座長

お話しさせていただくと、やはり補助金がらみの不正というのも必ず出てくるわけです。これはいたちごっこになるんですが、大きなところで、公金を扱う認識の欠如というのが、使う側に非常に大きいですね、倫理に関するものは非常に難しいんですけども、必ず、公金を扱うことについての、誓約書を書けとは言いませんが、ある一定の仕組みというのもあってしかるべきかな、と思うんです。もちろん今までも当然されているわけですが、特に民間に移していこうとか、NPOを育てるという意味では、非常にその普及というのも重要なかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

大久保委員

これまでの4次でいろんな団体が実施してきているわけですが、NPO等という中に、一般社団も入っていたり、財団が入っていたり、あるいは入口は非営利だけれども、なかに入ると営利だったり、というのもありあり聞いております。私たちの運営委員会というのは、選考するだけの話ではなくて、その後も見ていく責任があると思うんですね、その後の状況というのは、23年度報告されているわけですが、この報告書ではなかなか計り知れない現状というのを、われわれは本当はある程度は知っておく必要があるのではないかなとは思っています。それで情報の提供をお願いしたいというのがまず一つですね。それからNPO法人に関しては情報公開が前提ですので、その法人の資産の動きというのは公開されます。できれば会計基準にのっとった形での詳細部分というのもしっかり書いてもらうようなことというのは、こちらからも声掛けていきますけれども、この新しい公共支援事業を担った団体については、それは確実にやっていくというシステムになってるはずなんです。ただ一般社団法人に関しては公開の義務がないんですね。ですのでその辺のところについて、情報の公開というのもしっかりしてもらいたいということですね。何しろ2人で一般社団を立ち上げられる、という状況でもありますし、多くの人たちの担当で決定されていくという話でもありませんので、非常にブラックボックスになってしまう可能性が高い。そういったものをもう少し見えるような形にしていくべきだなと思いますので、この運営委員会としての方向性としては、そういった情報、把握した情報を提供していただくというのを求めていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局

御趣旨はよくわかりました。ほとんど3月決算だとして、来年度の6月ぐらいにそういうものを取り寄せることが可能かどうか、検討させてください。どこまで義務を課せるかというような事だろうと思うんですけれども、少なくともこの事業の経費が入った部分の会計については当然、公明正大にすべて公開していただきますし、先ほど申し上げた通り、専門家の人が訪れる際は、全ての書類、帳簿等についてもすべて見せていただくというのは当然だと思います。ただ、この事業と関係のない部分をどこまで見られるかということについては、この場ではなかなかご回答できないんですけれども、できるだけ透明性を確保するという努力はさせていただきたいと思います。

大久保委員

そういう意味では最終的に、この新しい公共支援事業の報告というのが出てくると思うんですけれども、心配なのは、1年間の間に、期待すべく、位置で、展開されてるかというチェック、やっつけられると思うんですけど、そういった情報が、審査会の開催のときにしか運営委員が集まらないということであれば、普段なかなかそういう情報が得られないという環境なので、これは審査員のためだけではない、全体の事業についての運営委員ということでもあるので、やっぱり知ってる必要があると思います。ですので、決算が終わってからどうだというだけではなくて、途中のそういった進捗状況というの、運営委員のメンバーには知らせていただきたい。何しろこの運営委員会はかなりの責任と権限があるということを考えると、それは当然ではないかなと思います。それと、なぜそのNPOの会計基準に準じた情報公開を求めているかということ、新聞で大きく取り上げられている岩手の中間支援組織の事例を考えると、一つの出金に対して、二つのところの助成金から入っているような

重複の例が見つかって、二重の使い方だということで、今回指摘されて、大きな事件になっちゃってるわけなんですけど、NPO法人の会計基準というのは、事業ごとに収支を入れていく形なんです。それは義務付けられているわけではないんですけども、それが見えることで、ほかの事業との相互関係性が見えてくるということがあるわけです。通常ならNPOの人たちにとっての助成金というのは100万200万、あっても300万位までが限度のこれまでの状況にあったものが、1000万、2000万という金額が動いている今回の新しい公共支援事業というのは、前と比べても金額的な感覚がずれてしまっているというのも現状としてあるので、そういったものを、もう少し精査していく必要が、今後の団体の運営にとっては欠かせないわけなんです。なので新しい公共支援事業に手を挙げた団体は、今後そういったことできちりやっていく団体になっていくためのチャンスなんだと捉えてもらうためにも、それは徹底してやっていただきたいし、公開してもらいたいということでもあるんですね。そうでなければ、単独だけの話になってくる、他のところは見えて来ないんじゃない部分というのはとってもあるわけです。だって似たような事業を並行してやってる団体もあるわけですから。だからそこは少し、キッチリそういった所の公開で見えてくるんじゃないかと思うので、NPOを育てるなら、そのようなことをしっかりやっていくことが必要ではないかなと思います。検討いただきたいと思います。

事務局

御趣旨はすごくよくわかります。確かに、一つの事業に別の資金がダブルカウントになったりしても、なかなかわからないというのはあるかもしれません。一応私もそういうことを防ぎたいので、この補助金を入れる口座は、新たに作っていただいて、事業への支出もそこからやるように、というような指導はしているんです。出入りを一つの通帳で完結させるように、という指導はしているんですが、それは義務ではないので、現実にそう行われるかどうかというのは最終的にチェックしてみないとわからないという部分は正直あります。この事業が入ったことによって、それ以外のいろんな事業をやっている一般財団のところ、この事業が入ったことによって、それ以外の、自分たちがある程度営利でやっているようなものも全て見せなければいけないのかということ、かなり、相手方の考え方にもよって、我々が、見せなければいけませんと義務化できるかどうかというのはこれから検討してみなければ難しいところは正直あります。ただ、いわゆる決算書ベースぐらいのものであれば、当然報告するように、という指導はできるとは思うので、あとは具体的にどこまでを公表させるかということについては、個別で考えていかなければいけないなと思います。途中途中で報告をしてほしいというのは全くその通りだと思いますので、先ほど申し上げた通り専門家の方が行ってチェックしたり指導したり、というようなものの結果は、できるだけ速やかに委員の皆様にはお届けするようにしたいと思います。

成田座長

一点加えさせていただきますと、この事業に対する支出が適正であったかどうかを検証するには、全体の法人として最終でどうだったかということを検証しないと、個別のセグメントだけを見てというのは、かなりリスクがあるというような、技術的な問題があると思います。ですから先ほど大久保委員がおっしゃった会計基準の中にも含まれている技術、要はセグメントと全体をつなげて、適正である、ということをきちんと報告していただくというのはもちろん必要であると思います。それをどう公開に結びつけるかというのは、また別途の問題になると思いますけど、委員会としては、そ

のプログラムが20走っているうちのひとつであるならば、他の19についてきちんと説明をして、それを総会でオーソライズされたものとか、銀行さんの言うように、税務署がハンコを押した申告書をつけて持ってきてください、というような発想になるかと思うんですけど、きちんと説明責任を求めるとい意味では、事業別の報告というのは必ず必要ではないかと個人的には思います。それも含めて、今後の新しい公共を使った後をどう検証していくかという、ある意味大きな課題ではありますので、これについても委員会として検討を重ねていきたいと思ひます。ありがとうございます。

高橋委員

お金とか運営とかいうのは、そういった相談・チェックのアドバイザーの派遣を一か所ずつやるのが、チェックしながらアドバイスもつける、監査という意味じゃなくて、というのがよくて、我々も責任はあるとは思ひながらも、その現場に行くわけにはいかないので、ある程度の専門家に、というのもお願いしたいなと思うんですが、一方で、採択事業が、文化とか音楽とか、そういったものに偏っているのと、被災地の復興関係、福祉関係、子ども関係と、全部の事業でいろいろなアピールの具合があるなと思ひて見てまして、どこかお金とか運営とかそういったものだけじゃなくて、文化祭的な、発表の場みたいな、県民にこの事業で、県のお金、全国のお金を使って、こういうことをやりますよ、というアピールの場、ゆるるで情報公開、情報を提供しているという、被災地の情報というものもあるんですが、そういう場を、個々の団体には基部はないんでしょうけど、何か作って、こういう成果、こういう考え方、こういうことが行われていますというのが、発表すれば責任も出てくると思ひますし、そういう場を作るのも一つの委託事業みたいな感じで、どうなのかなと。私は一つ一つのことを一生懸命我々が5分10分で聞いて、ああすごいな、と思ひて、ただそのことが新聞で取り上げられる場合もあれば、何かもったいないなと思ひてる感じで、何かそういう、この事業の良さを県民にアピールするような場というものもできないものなのかなと思ひていたところですよ。

事務局

成果発表会のようなものができるか、検討させてください。一応来年度やりたいという希望は持っています、ただいまのお話だともっと、今年度やった方がいいんじゃないかという、途中でやるということもあろうかと思ひますので、検討させていただきたいと思ひますが、確かに何らかの形で、こういうことが現に行われているとアピールするという方策は必要だと思ひます。

河村委員

能登半島の時にやったんですよ。こういうことを最後に。やると同時に、そこで参加してもらった人たちの、個人情報じゃないんですけど、結局、また次の応援をしてくれる予備軍といったものをどう確保していくかという点では、多分最終年度やらざるを得ないというのが一点あるんですが、そうすると、県でやるよりは、たとえば河北新報が主催をしてもらおうとか、メディアミックスでやらないとちょっと難しいので、あわてて今年度やりますということではないのかなと思ひますが。ただ、計画は今ぐらいから準備しておかないと、特にメディア対応はできないし、メディアの力はやっぱり大きいので。能登半島のときに、永井豪の記念館ができてるんですよ、マジンガーZの、こっちで言ったら石ノ森章太郎の記念館みたいなのが、逆に先に出て、それでみんなの関心をつつて、実はそういう復興の方をやってたんだ、っていう話になったので、その戦略とかを少し検討していただければ。

もう一点は、先ほど出てきた評価なんですけれども、自己評価をするときに、こう、こう、こうだから、という数字をつけてほしいんですね。例えば自分たちで自前でアンケートを取ったらこうでした、とか。見ていて思うのは、私たちは頑張った、と言われてもよそから見たときに、どうしてそうなったの、どうしてSなのと言われた時に、やっぱり何らかの根拠を、今各事業をやっている団体さんが、自分たちの評価ポイントを、今は行政評価が厳しいので、数字で示せるものがあったら。一つは参加人数もありますし、満足度はどうだったとか、子どもの塾のようなものだったら、親御さんの評価。そういうような評価を、自分たちなりに今のうち準備しておいてくださいね、ということはやっぱり言っておいた方が。我々も後で、多分ありがちなのは、何でSがついたんですか、と言われて、我々が絶句するという。大学もそうですけど、今はあちこちで評価が厳しいので。我々は頑張った、というのはわかるので、今度はそのアピールするポイントというのも出してくださいというのはあります。

特にメディアへの露出がすごい重要みたいなので、例えば、どれくらい取材が来たとかというのは出しておいてもらうと全然違います。実際に、東京の方で議論になったのは、評価される基準は、こういうところで、補助金をもらう、そうすると宮城県が、我々の活動を認定してくれると。あとは大臣表彰をもらったり、というよう話なんですけど。もうひとつが、NHKが意外と大きいらしくて、NHKスペシャルとか。南三陸復興市がよく出てますけれども、そうするとどこに行っても聞かれるわけですよ、先生委員だ、って、知ってるんだ、って、知ってますよと。そうするとやっぱりそれが次のシーズにつながるということで、そうしたものはやっぱり記録で取っておいて下さいといったことは言っておいた方がいいかな、とは思います。

大久保委員

評価のところがあったので私も少しお話をさせていただきたいと思うんですが、私はずっとNPOの地道な活動を見てきていると、活動優先で、メディアに登場する、特にインターネット上に登場するということの評価はどうなのか、というところが、今回の震災で気になっていたところなんです。はっきり言って、これまでやってきた団体の、被災地エリアで、メディアをうまく活用している団体は非常に少なかった。それが震災後新しくできた団体は、そういったことに長けた年代層が入ってきていますので、非常にうまい。でも現実とのギャップというのも見ているわけですね。そうするとその辺の所の露出の所の、認知にはつながっているけれども、団体評価には必ずしもつながらないという点も、我々は見えておく必要があるかなと思っています。確かに新聞とかに載ると、非常に広報力は大きいんですけど、言われたんですが、今メディアは震災一色だと。震災じゃないものやってもあまり取り上げられない。これは現実そうなんです。そこは仕方ない部分だとは思いますが、そういった、メディアも公平平等ではないということを念頭にそれも見ていく必要があるのかなとも感じていました。

それから最後に、みやぎNPOプラザ、宮城県のNPOを支援する施設なんですけど、そこで隔月にONE TO ONEというのを出してまして、そのニューズレターで実はこの新しい公共支援事業でこんなことをやっています、というのを取り上げたくて、何度か試みてきてたんですが、ここで出ている結果のとおり、会議だけで終わりましたという23年度の事業結果ですね、このことがやはり、なかなか取り上げられない活動例になってきています。24年度については動きだしてきていますので、このことについては、隔月ではありますけれども、出していくことになると思います。ただなかなか成果が見えにくい活動もありまして、この辺は発信のニュースソース向きと向かない活動がある

のかなとも考えているんですが、公金が使われている事業ですので、ぜひ県民にも知らせる必要があると思っています。

成田座長

そうですね。情報を伝えるというのは、県民意識調査で、知らなかった、終わり。とかになると非常に困りますので、一つの大きな課題かと思えます。今のお二人のお話の中にございました、外にアピールする、地道にやってる団体さんに光を当てるというのも、委員会としては一つの大きな課題であると認識しております。それを具体的に実行していく準備として、前もって団体さんには、こういう企画があるかもしれないので、数値での評価並びにオープンにする機会、プレゼンの機会というのを考えているので、それを県民は期待していると、それをしての、こういうことをすると新しい公共の事業と言いますか、展開ができるんだということを学ぶ方たちが非常に多いというような効果を考えてやってくださいという、意識づけの一つになると思えます。高橋委員からお話が出ました、情報を明らかにするという点で、評価とどのような形で公表するかという点について、一つの課題としてご検討いただければと思えます。

河村委員

最近仙台駅で、ドコモさんがやってるじゃないですか、市長からのメッセージって。こういう活動を、あそこの仙台駅のところで書いた方がよほど経済的な効果は大きいのかなと思えます。要するに、やっぱり見えるところでアピールするためには、ああいう駅とかのところのブースで、それぞれの活動をやっていることを借りる。大学とかのような、学生来てくださいという認知の話じゃないんですけども、発信の仕方というのを、この委員会でも少し考えていただけると、逆にあそこでこういう新しい公共の事例が発表される方が、全国的な発信力はあるのかなというのがありますので。ちょっとそれはまた、別途の話なので検討してください。

成田座長

他にございませんでしょうか。ありがとうございました。

では、今のご意見を踏まえながら、最終的な事業計画について国の方に提出をさせていただくということによろしゅうございますね。ありがとうございます。

では、ご賛同いただきましたので、今後の手続きにつきましては、事務局の方にお任せしたいと思います。以上をもちまして、議題については全て終了ということでございます。

では進行を事務局の方にお返しいたします。

事務局

それでは以上を持ちまして、第4回新しい公共支援事業運営委員会を終了いたします。皆さんお疲れ様でした。ありがとうございました。